

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-7111

年度	令和4年度
組織名(部)	都市政策部
組織名(準部・課・機関名)	政策監グループ
組織の目的	みなとまち新潟を象徴する信濃川と萬代橋から広がる「都心エリア」において、高次都市機能の集積や魅力の創出、賑わいづくりを市民の皆様と一体で取り組むことで、『緑あふれ、人・モノ・情報が行き交う活力あるエリア』を創造し、8区のネットワーク強化を図りながら、『本市経済・産業の発展を牽引する成長エンジン』としていく取組を推進します。

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部 区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					目録達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			R4結果
1	1.2.3	「選ばれる都市 新潟市」の実現に向け、都心のまちづくり【「にいがた2km」の覚醒】に掲げる基本方針の具現化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市都心のまちづくり推進本部会議の運営 「にいがた2km」の魅力発信事業 「にいがた2km」×8区連携促進プロジェクト・チームの運営 「にいがた2km」に関する説明会の開催 	新潟市都心のまちづくりの推進			<ul style="list-style-type: none"> 新潟市都心のまちづくり推進本部の開催・運営 「にいがた2km」特設HP「ニイガタニキロニュース」を開発 「にいがた2km」×8区連携促進PTとして事業を実施 「にいがた2km」に関する説明会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会議を3回開催 特設HP「ニイガタニキロニュース」を開発 PT会議を5回開催し、PT発案事業を実施 ビジネス連携説明会2回を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市都心のまちづくり推進本部の事務局として、都心のまちづくりに関する政策、事業等の調整の実施 公募による「にいがた2km」の魅力発信事業を実施 関係部区の若手職員による「にいがた2km」×8区連携促進プロジェクト・チームの運営 「にいがた2km」に関する説明会を開催し、官民連携した取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市都心のまちづくり推進本部を開催し、都心エリアに係る施策、事業について組織横断的に議論を重ね、次年度の取組をまとめました。 特設HP「ニイガタニキロニュース」を通じて、「にいがた2km」の情報をわかりやすく発信し、開設から6カ月間で13万閲覧回数を達成。幅広い層への周知を進めています。 プロジェクトチームの活動を通じ、若手職員の発案によるイベント等を実施しました。引き続き、プロジェクトチームのアイデアの具現化に向け、検討を進めています。 「にいがた2km」×8区ビジネス連携促進に係る全体説明会を2回開催し、延べ約290人が参加したほか、テーマ別の説明会を複数開催し、新たなビジネス、企業間連携の動きがはじまっています。 	達成
2	1	「新潟都心の都市デザイン」の具現化に向け、新潟駅・万代地区周辺の魅力を活かしたまちづくりなど、地元関係者などとの公民連携により都心エリアの魅力と価値の向上に資する都市再生を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン策定事業 東大通 人中心の空間づくり推進事業 旧新潟駅前通ストリートデザイン推進事業 	地域の活性化や賑わいの創出を目的とした取り組みを、関係者と協働で推進	<ul style="list-style-type: none"> 公民連携による公共空間利活用の社会実験を2回開催 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン骨子案を作成 旧新潟駅前通の公共空間利活用社会実験を公民連携により実施 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅・万代地区周辺将来ビジョンの作成 旧新潟駅前通ストリートデザイン基本計画の作成 公共空間利活用の社会実験の実施(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 将来ビジョンの策定に向けた検討会の開催 東大通の公共空間利活用社会実験 旧新潟駅前通ストリートデザイン基本方針策定案を作成 東大通及び旧新潟駅前通で公共空間利活用社会実験を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地元関係者、有識者などで構成された懇談会で議論を重ね、予定どおり3月に、「新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン」を策定しました。 地元勉強会や有識者との意見交換を兼ね、「旧新潟駅前ストリートデザイン基本方針策定案」を作成しました。今後も地元関係者の合意形成を図りながら検討を進めていきます。 将来的な“人中心の空間創出”に向け、東大通及び旧新潟駅前通において、地元関係者と連携して社会実験を実施しました。 	達成	
3	1	「古町地区将来ビジョン」の具現化に向けた取組により、古町地区の活性化を推進します。	古町地区魅力創造事業	古町地区における地域再生計画に係る事業の実施	古町地区将来ビジョンの策定	古町地区における地域再生計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 古町地区魅力創造支援補助金で4事業を採択 古町地区の動画を作成し、魅力を発信 	<ul style="list-style-type: none"> 古町地区魅力創造支援補助金で4事業を採択 	古町地区魅力創造支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 9月に「古町地区魅力創造支援補助金選定委員会」で4事業を採択し、2月に各事業が予定通り完了しました。 	達成

取組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>「選ばれる都市 新潟市」の実現に向け、新潟駅周辺・万代・古町をつなぐ都心軸周辺エリア「にいがた2km」における、魅力あるまちづくりや賑わい創出等を組織横断的に推進します。また、「にいがた2km」の魅力や取組を特設ホームページを通じて発信するとともに、「にいがた2km」×8区連携促進プロジェクト・チームや説明会の開催などにより、都心と8区の連携をさらに強固なものとし、</p> <p>新潟駅から万代、古町地区に至る「都心軸」や万代シティと万代島を結ぶ信濃川沿いの「交流軸」を中心に、都心エリアの魅力と価値の向上に資する“居心地が良く、市民が主役になるまちづくり”を推進し、「新潟都心の都市デザイン」の具現化を図ります。</p> <p>そのため、新潟駅・万代地区周辺では、公民連携による将来ビジョンの作成や、東大通の空間利活用、旧新潟駅前通ストリートデザインの推進に取り組めます。</p> <p>また、古町地区では、古町地区将来ビジョンの具現化を図るため、歴史や文化といった地域資源を活かした新たなコンテンツ開発を支援していきます。</p>	<p>令和4年2月に公表した【「にいがた2km」の覚醒】に掲げた取組を着実に推進していくため、新潟市都心のまちづくり推進本部の活動を通じて、組織横断的に取り組んできました。また、官民連携した魅力あるまちづくりや賑わいの創出に向け、9月に開設した特設HP「ニイガタニキロニュース」等で積極的に情報を発信したほか、関係団体・企業等を対象とした説明会を開催し、都心と8区の連携促進に取り組めました。次年度も引き続き、様々な媒体を通じて「にいがた2km」の魅力を発信するとともに、新たに立ち上げる「にいがた2km魅力創造・8区連携支援補助金」により、新たな魅力やビジネスの創出とともに「にいがた2km」×8区連携を促進していきます。</p> <p>「新潟都心の都市デザイン」の具現化に向けて、東大通、旧新潟駅前通において地元関係者と連携して社会実験を行うとともに、「新潟駅・万代地区周辺将来ビジョン」の策定、及び「旧新潟駅前ストリートデザイン基本方針策定案」を作成しました。今後も、“居心地が良く、市民が主役になるまちづくり”を推進していくため、エリア関係者が情報共有や連携することを目的に設立した「新潟駅・万代地区周辺エリアプラットフォーム」の活動を支援していきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2672

年度	令和4年度		
組織名(部)	都市政策部	組織名(準部・課・機関名)	都市計画課
組織の目的	都市経営への長期的な視点を持ち、人口減少・超高齢化、地球環境との共生、都市活力の維持向上や地域の個性を活かした暮らしなど、変化する社会情勢に対応する都市づくり・まちづくりを進めることにより、拠点性と個性のある新潟らしいコンパクトなまち「田園に包まれた多核連携型都市」の実現を目指します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部 区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				R4結果
1	4	個性ある日本海拠点の形成に向けて「新潟都心の都市デザイン」の具現化を推進します。	・都心部での公民連携によるまちづくりを促進	行政機関のみならず、民間企業やまちづくり組織などが行っているまちづくり活動の推進	・「新潟駅・万代地区周辺まちづくり協議会」設立	・「新潟駅・万代地区周辺まちづくり協議会」を運用し、公民連携のまちづくりを促進	・スマートシティ実証実験を実施 ・屋外広告物条例の適用除外規定の運用開始	・新潟市スマートシティ協議会の活動支援 ・屋外広告物条例の適用除外規定の本格運用 ・駐車場の需給状況と将来重要な把握	・新潟市スマートシティ協議会の活動支援 ・屋外広告物条例の適用除外規定の本格運用 ・駐車場の需給状況と将来重要な把握	・新潟市スマートシティ協議会(民間企業)の実証実験を支援し、自立的運営を目指す。また、スマート・プランニングを活用した都心部の取り組みを分析できる本市の体制を構築する。 ・屋外広告物条例の適用除外の運用を継続し、本格運用を見据えた取組みの評価及び検討を行う。 ・居心地がよく歩きたくなる人中心の空間づくりに資する駐車場制度へ見直すため、にいがた2km周辺の既存駐車場の需給状況調査と将来需要の分析を行う。	・7月21日スマートシティ協議会総会開催 ⇒WGテーマに「自立型運営モデル構築」を追加 ⇒活動活性化のため、運営ルールを明確化(会員が原則いずれかのWGメンバーになること) ・9月5日幹事会開催⇒WG活動開始 ・実装に向けた検討業務を実施 ・屋外広告物 ⇒今年度、4件の適用除外承認済み ⇒条例所管課(まちづくり推進課)及び関係各所と協議し、R5.4.1より本格運用 ・駐車場需給状況および将来需要を把握 ⇒企業提案方式による分析調査業務を実施	達成
2	1	持続的に発展する都市づくりを推進します。	・都市計画マスタープランの改定 ・都市計画基礎調査の実施	都市計画基礎調査の集計解析の実施し、都市計画マスタープラン改定の基礎資料としながら、時代に即した改定を進める。	・都市計画基礎調査を実施	・都市計画基礎調査の集計解析の実施	・都市計画マスタープランの素案をまとめ、パブリックコメントを実施	・都市計画マスタープランの改定・公表	・都市計画マスタープランの改定・公表	・パブリックコメントの結果や様々な分野の有識者との意見交換を踏まえ、都市計画マスタープランの策定作業を進める。	・都市計画マスタープランの改定・公表を実施	達成
			・都市計画制度の適切な運用	企業や住民の意向を踏まえ、都市計画制度の運用による、地域の特色を活かした住民主体のまちづくりの推進	・地区計画制度による新たな工業団地の創出	・新たな工業団地の市街化区域編入	・区域区分の見直しに向けた土地利用の活用提案などの受付開始	・土地利用の活用提案などの受付完了	・時代の要請や様々な市民ニーズを満たす、真に必要でかつ質の高い開発を選定し、持続的に発展するまちづくりの実現に向けた、民間による土地利用の活用提案を受け付ける。	・土地利用の活用提案事前エントリー受付完了(9/30) ・土地利用の活用提案書受付完了(12/21)	達成	
3		誰もが暮らしやすい個性ある地域づくりを推進します。	・新たに改定される都市計画マスタープランに即し、地域の特色や防災力の強化を考慮した、円滑な開発許可制度の運用	各区との連携強化を進めると共に、防災の視点を強化した都市計画法の改定に伴う新潟市条例の改定を実施	・各区の連携強化される仕組みを構築 ・条例改定素案の作成	・情報交換プラットフォームを活用した取り組みを促進 ・条例改定素案の作成	・新潟市開発行為等の許可の基準に関する条例を改定	・社会情勢の変化を踏まえ、開発基準の点検を実施	・社会情勢の変化を踏まえ、開発基準の点検を実施	・農村集落の活性化等に向けて、「新潟市開発行為等の許可の基準に関する条例」や「新潟市開発審査会付議基準」の点検を行う。	・「市街化調整区域における開発許可等の主な取扱いについて」の見直しを実施	達成
4		職員の職務遂行能力の向上を図ります。	・地区計画制度、開発許可、屋外広告物などの専門的知識の強化を図るための課内や各区建設課の勉強会を開催	勉強会の開催回数(回)	5	6	6	6	6	・開発審査制度に関する担当者勉強会2回開催 ・屋外広告物制度に関する担当者勉強会2回開催 ・区域区分の見直しに関する担当者説明会1回開催 ・所有者不明土地法に関する担当者勉強会1回開催	達成	

<p>取組みについて(今年度重点的に取組む内容や目標設定の考えなど)</p> <p>都市をめぐる社会状況は、人口減少・少子高齢化、災害の激甚化、社会経済のグローバル化、価値観の多様化など、大きく変化し、国際的にはSDGsが掲げられ、新潟市も目標達成に向けた取組を進めています。 これらに対応する、本市の拠点化、持続的に発展する都市づくり、あわせて時代の要請や様々な市民ニーズを満たす、誰もが暮らしやすい個性ある地域づくりに向け、「都市計画制度」を適切に運用していきます。 また、本市を取り巻く様々な環境変化を踏まえ、まちづくりの総合的な指針となる、「都市計画マスタープラン」の改定作業を進め、市民や事業者に分かりやすい計画となるよう工夫に努め、目指す都市像を共有していきます。</p>	<p>取組みの結果について(評価内容や評価結果を踏まえた今後の方針など)</p> <p>都市計画法に基づく都市計画に関する基本的な方針として定める、「都市計画基本方針(都市計画マスタープラン)」の改定作業を進め、公表しました。20年後を展望しながら、10年後を目標年次として示した都市像の実現に向け、官民連携した取組を推進していきます。 本市の拠点化、持続的に発展する都市づくりを進め、住み続けていただく、選んでいただける住環境を提供していくために、市街化区域より市街化調整区域の区域区分の見直しに係る、民間の土地利用の活用提案を受け付けました。都市計画制度の適切な運用を図り、関係機関との協議を踏まえ、本市として真に必要な地区の選定作業を進めていきます。</p>
--	--

組織目標管理シート

年度	令和4年度
組織名(部)	都市政策部
組織名(課・部・課・機関名)	まちづくり推進課
組織的目的	人口減少、少子・超高齢社会の進行に伴い、コンパクトシティへの方向性が高まる中、新潟駅周辺・万代・万代島・古町地区の都心地域各エリアの魅力を上昇させ、鳥屋野潟南部地区などを含めた都市拠点の形成に向け機能強化を図ります。

問合せ先(電話番号)	025-226-2700(まちづくり推進課)
------------	------------------------

作成日	R4.4.20
修正日	
詳細日	R5.5.16

No.	部 区 組織	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	補足・参考指標		
1	4	地域の魅力を活かし賑わいあふれるまちなかの再生や本州日本海側の拠点にふさわしいまちづくりに向けた市街地整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・都心部の戦略的な再開発促進 (都市再生緊急整備事業) ・市街地再開発事業(法定再開発事業) ・新潟市まちなか再生建築物等整備事業 ・まちづくり推進助成制度 ・鳥屋野潟南部開発計画 ・都心の遊休地の利活用促進 	市街地開発事業等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発事業の施設建築物新築工事完了 ・優良建築物事業の新築工事着手 ・鳥屋野潟南部開発や都心の遊休地の利活用促進について、関係機関協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生緊急整備地域の指定に向け地域整備方針の素案を策定した ・古町通7番町地区の既存建築物の解体工事を完了した ・万代5丁目地区の基礎工事を完了した ・都心部各地区の再開発勉強会への参加および事業化の支援を行った(西堀通6番町地区は準備組合を設立した) ・鳥屋野潟南部開発や都心の遊休地について、関係者協議・調整の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生緊急整備地域の指定をR3年9月に受けた後、都市再生特別地区の計画提案による都市計画決定の手続きを進めている。R4年5月に都市計画決定予定。 ・都市再生緊急整備地域のPRパンフレットをR3年11月に作成 ・古町7番町地区の広場整備工事を完了 ・万代5丁目地区の工事5割完了(出来高ベース) ・南口西地区の実設計画完了 ・鳥屋野潟南部地区の開発推進に向けた関係者協議・調整を実施し、ゾーン名称の変更を行った(R4.3) ・都心の遊休地の利活用促進に向けた関係者協議・調整を実施し、国とともにサウンディング調査を行った(R4.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・万代5丁目地区の工事竣工 ・都市再生特別地区の指定を受けた南口西地区の工事着手 	<ul style="list-style-type: none"> ・万代5丁目地区まちなか再生建築物等整備事業の施設建築物新築工事支援 ・新潟駅南口西地区新潟都心地域優良建築物等整備事業の施設建築支援 ・新潟駅周辺および古町周辺地区の各勉強会への参加、制度や事例の説明による事業化の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟駅南口西地区工事着手 <ul style="list-style-type: none"> ➡杭工事完了、基礎工事施工中(3月末) ・万代5丁目地区竣工(12月) ・西堀通6番町地区第一種市街地再開発事業 <ul style="list-style-type: none"> ➡都市計画提案・審査会実施(3月) ・新潟駅周辺、万代地区及び古町周辺地区の勉強会への参加や制度・事例の紹介などによる事業化の支援 	達成
2		萬代橋周辺ならではの魅力を活かしまちづくりなど、地元関係者などの協働によりまちなかの魅力を創出します。	<ul style="list-style-type: none"> ・都心軸・萬代橋周辺エリア賑わい空間創造事業 	地域の活性化や賑わいの創出を目的とした取り組みを、関係者と協働で推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ミスベリング事業実施に関する詳細なルールを取り組みを、新たに事業者を公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ミスベリングの開催を中止 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間マネジメントによるミスベリング事業の実施 ・民間マネジメントによるミスベリング事業の実施 ・R5年度以降の民間マネジメント事業者の公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間マネジメントによるミスベリング事業の実施 ・R5年度以降の民間マネジメント事業者の公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミスベリング信濃川やすらぎ堤の民間マネジメント体制の本格実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ミスベリング信濃川やすらぎ堤 <ul style="list-style-type: none"> ➡今年度の事業実施により、利用者数も約3万7千人と前年度より4割増で、満足度も9割と高い評価を得られた。 ➡R5年度以降の民間マネジメント事業者の公募を行い、右岸側について、契約を締結した。 ➡左岸側の利活用についても、方針を決定した。 	達成
3		まちの魅力創出に向けた、地域の特色ある景観を「まもり、そだて、つくり、つたえる」視点で良好な景観形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成推進事業 ・都心のまちづくりの推進(新潟駅・万代地区周辺の良好な景観の形成) ・古町花街の歴史的な街並みの保存 	都心部における緑と賑わいがあられる街並みや、歴史的背景を踏まえた風格ある街並み形成のため、総合的・計画的な景観形成を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟駅周辺(東大通り・弁天通り)、古町地区(榎谷小路)のガイドライン(素案)の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・榎谷小路エリアの現況調査に基づく景観ガイドライン案を作成し、関係者から意見を聴取 ・旧小澤家住宅周辺地区を景観計画特別区域に指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・榎谷小路エリアの現況調査における景観形成基準案を作成し関係者から意見聴取 ・信濃川本川大橋下流沿岸地区における景観形成基準案の見直しに係る検討の実施 ・なじらね協定促進事業助成を活用し1軒の改善を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃川本川大橋下流沿岸地区における景観形成基準案を作成し、関係者から意見聴取 	<ul style="list-style-type: none"> ・都心軸を中心に屋外広告物や景観形成のあり方について継続的に検討 ・個別エリアごとの景観誘導方策の検討 ・まちなみ整備ならぬ協定促進事業助成の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・信濃川本川大橋下流沿岸地区 <ul style="list-style-type: none"> ➡景観審議会を開催し、高さ規制緩和案を決定し、パブリックコメントに進むことを了承。 ・新潟駅、万代地区周辺 <ul style="list-style-type: none"> ➡関係者の意見を聴き、景観形成基準案を作成し、エリアプラットフォームの進捗に合わせ、対応できる準備を整えた。 	達成

取り組みについて(今年度重点的取り組み内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>都心部の戦略的な再開発については、「都市再生緊急整備地域」における「都市再生特別地区」の各種支援を行い、再開発の促進を図ります。また、万代5丁目地区については、引き続き再開発組合および事業者に対する助言・指導を行います。</p> <p>都心の大規模遊休地及び都心の補完機能を誘導する鳥屋野潟南部地区における土地利用の推進、市の施策に沿った市街地開発への支援など、政令市新潟の顔としてふさわしいまちづくりに寄与していきます。</p> <p>日本一の大河である信濃川や萬代橋および新潟西港などの交流軸において、「ミスベリング信濃川やすらぎ堤」を推進し、まちなかの水辺空間の賑わいづくりを推進します。</p> <p>信濃川本川大橋下流沿岸地区における景観形成基準の見直しに係る検討を行い、良好な景観形成を推進します。また、都心部において、緑と賑わいあふれる街並み、歴史的背景を踏まえた風格ある街並み形成、歴史的な街並みの保存など、総合的・計画的に良好な景観の形成を推進します。</p>	<p>都市再生緊急整備地域における都市再生特別地区の活用などの各種支援を行い、再開発の促進を図り、新潟駅南口西地区については工事着手に至り、西堀通6番町地区についても都市計画提案を受けた審査会を実施した。事業の円滑な進捗に向け、引き続き各種支援を行うとともに、西堀通6番町地区の令和5年度の都市計画決定、令和6年度の組合設立を目指します。</p> <p>都心の補完機能を誘導する鳥屋野潟南部地区については、地域未来投資促進法における基本計画の変更を行い、住居・交流拡大ゾーンの未開発エリアを重点促進区域として位置付けるなど、開発に伴う手続きを進めた。今後も、引き続き地元の動向と歩調を合わせ、関係者と協議・調整を行いながら、有効な土地利用の実現へ向け努めていきます。都心の大規模遊休地についても、利活用促進に向け、国と歩調を合わせ、関係機関と協議・調整を行っていきます。</p> <p>都心軸・萬代橋周辺エリア賑わい空間創造事業については、民間マネジメントによるミスベリング事業を実施し利用者より高い評価を得られた。今後も、まちなかの水辺空間の賑わいづくりを推進していきます。</p> <p>信濃川本川大橋下流沿岸地区における景観形成基準見直しについては、景観審議会を開催し案を作成、パブリックコメントに進むことを了承された。今後も、パブリックコメントを実施し、景観審議会の答申を受け、景観条例の改正に向け努めたい。都心のまちづくりの推進については、新潟駅・万代周辺の景観形成基準案を作成し、周りの関係機関の動きに合わせた準備を整えた。今後も、関係者の意見を聴きながら良好な景観形成を推進します。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2723

年度	令和4年度
組織名(部)	都市政策部
組織名(準部・課・機関名)	都市交通政策課
組織の目的	「にいがた都市交通戦略プラン」に基づき、県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまちの実現に向けた交通戦略を展開します。

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	

No.	都区組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標			
1		都心アクセスの強化に向けた「多核連携型のまちづくりを支える」交通戦略を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな幹道駅の設置に向けて、(仮称)上所駅は駅設置に向けた設計を進めます。 (仮称)江南駅は、土地区画整理事業の実現に向け、準備委員会への助言を継続して実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)上所駅および周辺施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 基本計画の策定 現地測量の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 概略設計の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 概略設計の完了、詳細設計着手 改修設計の完了 移設設計の完了 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細設計の完了 駅広等基本設計の完了 路線測量の完了 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細設計の完了 駅広等基本設計の完了 路線測量の完了 	<ul style="list-style-type: none"> JR東日本が受託発注する(仮称)上所駅の詳細設計を完了しました。 当課発注の駅前広場の基本設計及び路線測量業務委託を完了しました。 	達成
2		広域交通との連携強化に向けた「都市の活力と拠点性を強化する」交通戦略を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅前広場・高架下交通広場の整備と合わせ、新潟駅路線バスターミナルの運用に向けた準備を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス情報案内システム設置 		<ul style="list-style-type: none"> 路線バス情報案内システムの修正検討 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス情報案内システムの実施設計の完了 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス情報案内システムの工事着手・推進 	<ul style="list-style-type: none"> 当初、工事で発注を予定していましたが、作業内容等から業務委託での発注となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 路線バス情報案内システム設置の業務委託の発注を行い、業務委託の着手をしました。 	達成
3		都心部の移動円滑化に向けた「まちなかの賑わいを創出す」交通戦略を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> バス待ち環境の改善や交通結節点の機能強化を図り、萬代橋ラインの利用環境を民間とともに改善します。 	<ul style="list-style-type: none"> 萬代橋ラインにおけるバス待ち環境改善の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 青山結節点の改善策検討 万代シテイ周辺の改善策実施(情報案内板の設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 青山結節点の待合室設置工事完了 メディアアシップ前バス停上屋実施設計の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 青山結節点の待合室設置工事完了 メディアアシップ前バス停上屋改良工事完了 	<ul style="list-style-type: none"> 情報案内板の整備(古町、万代) バス停上屋補助制度による整備(上屋2基、ベンチ4基) 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍を受けた広告収入の減少に伴い、上屋整備の補助対象事業者を見つけていくことが困難となりました。 情報案内板も含めた補助要綱を作成することで、担い手事業者を見つけることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響の中、民間主導によるバス停上屋等整備にかかる補助について、要綱を整え制度化し、かつ自治会関係者等に呼びかけを行い、事業推進体制の確立に努めました。 新たな制度を活用し、公民連携により効率的に、情報案内板を3基整備しました。 	達成
			<ul style="list-style-type: none"> まちなかの回遊性向上を図るための二次交通手段として、「にいがた2km」周辺エリアにシェアサイクルを導入します。 	<ul style="list-style-type: none"> シェアサイクルの導入 		<ul style="list-style-type: none"> シェアサイクルサービス開始 	<ul style="list-style-type: none"> シェアサイクルサービス開始 	<ul style="list-style-type: none"> 1地区 	<ul style="list-style-type: none"> 1地区 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月1日よりシェアサイクルサービスを開始しました。 事業規模・電動アシスト付き自転車150台、ポート30箇所 	達成
4		生活交通の確保維持・強化に向けた「暮らしを支える移動手段(マイカー以外)」を地域で育む交通戦略を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な必要最低限の公共交通の確保を図るため、利用が低迷し非効率な運行となっているバス路線等について集約を図り、新たな移動手段として「エリアバス×タク」の導入を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 「エリアバス×タク」の導入地区 				<ul style="list-style-type: none"> 1地区 	<ul style="list-style-type: none"> 1地区 	<ul style="list-style-type: none"> 北区長浦地区において、「エリアバス×タク」を導入し、運行を開始しました。 	達成
5		市民や関係者による協働により「みんなで築き上げる」交通戦略を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> 「にいがた都市交通戦略プラン」の着実な推進に向けて、実施計画の進行管理を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の取り組み評価の実施と公表 後期実施計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな「にいがた都市交通戦略プラン」の策定 	<ul style="list-style-type: none"> R元年度の取り組み評価の実施 評価結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> R2年度の取り組み評価の実施 評価結果の公表 	<ul style="list-style-type: none"> R3年度の取り組み評価の実施 後期実施計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> R3年度の取り組み評価の実施、公表 後期実施計画は策定中 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月開催の「にいがた都市交通戦略推進会議」により、R3年度の取り組み評価を行い、会議資料や会議録等を公表しました。 令和4年度に実施した「都市交通特性調査」の結果を本計画に反映させることとしたため、策定期限を令和5年9月まで延長する方針としました。 	一部未達成
			<ul style="list-style-type: none"> 市民一人一人の移動が、過度な自動車利用から公共交通や自転車、徒歩を適切に利用することへの変化を促す取り組み(モビリティ・マネジメント)を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ターゲットに応じた情報発信 学校等での啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における情報発信 学校での特別講義実施 	<ul style="list-style-type: none"> 通勤者ターゲットとした情報発信 学校での特別講義実施 	<ul style="list-style-type: none"> 通勤者をターゲットとした情報発信 学校での特別講義実施 	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した情報発信の実施 学校での特別講義の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスパーソン向けオウンドメディア「デキはじ」を通じ、1件/営業日のペースで情報発信となる投稿を行いました(年間投稿数:289)。 学校での特別講義を2回実施しました(国際外語観光エアライン専門学校、万代高校)。 	達成	
			<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの考えに基づいた整備を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリーマスタープランの策定 		<ul style="list-style-type: none"> 促進地区の候補地を抽出 計画素案の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 移動円滑化促進地区の候補地を抽出 計画素案の作成に着手 	<ul style="list-style-type: none"> 6箇所 6箇所 6箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 6箇所 6箇所 6箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅南口バスロータリー内 	<ul style="list-style-type: none"> バリアレス緑石設置工事が竣工し、ロータリー内の6箇所のバス停にバリアレス緑石を導入しました。

取組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>今後10年間で目指す交通の将来像の実現に向けた取組みを市民と共有し協働によるまちづくりを進めるため、新たな「にいがた都市交通戦略プラン」を令和元年度に策定しました。</p> <p>このプランは、交通の将来像を「県都新潟の拠点化と安心して暮らせるまち」として掲げ、その実現に向け次の5つの基本方針を定めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多核連携型のまちづくりを支える交通戦略 都市の活力と拠点性を強化する交通戦略 まちなかの賑わいを創出す交通戦略 みんなで築き上げる交通戦略 <p>◇暮らしを支えるモビリティ(移動手段)を地域で育む交通戦略</p> <p>この5つの基本方針を都市交通政策課の組織目標として掲げ、令和4年度は上記「主な取組み(事業)」欄に記載した取組みを進めます。</p> <p>特に、新潟駅高架化、駅直下バスターミナルの設置というまちづくりの大きな転換点に目前に迫るなか、今年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇地域の公共交通を確保するエリア×バスタクの導入 〇バス待ち環境の改善として情報案内板の設置やバス停上屋補助制度の新設 〇まちなか回遊性向上を図るシェアサイクルの導入 <p>に重点を置いて取り組めます。</p> <p>これらにより、持続可能で、より利便性の高い公共交通の実現を目指します。</p>	<p>「にいがた都市交通戦略プラン」における5つの基本方針に基づき、令和4年度の取組みを推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 〇「多核連携型のまちづくりを支える交通戦略」として、(仮称)上所駅の詳細設計とともに、駅前広場の基本設計および路線測量を完了しました。引き続き、地元やJR東日本、関係機関との調整を図りながら令和7年春の開業を目指します。 〇「都市の活力と拠点性を強化する交通戦略」として、拠点性の向上に資する新潟駅バスターミナル内に設置する、路線バス情報案内システムの業務委託に着手しました。引き続き、関係者と調整しながら、ターミナル供用との整合を図ります。 〇「まちなかの賑わいを創出す交通戦略」として、バス待ち環境の改善を図るため、民間主導によるバス停上屋等整備にかかる補助を制度化し、バス情報案内を3か所に設置できました。今後も、民間との協働により、利便性向上を図ります。 〇「暮らしを支えるモビリティを地域で育む交通戦略」として、郊外における持続可能な公共交通を目指し、北区で新たな移動手段となる「エリアバス×タク」を導入しました。 〇「みんなで築き上げる交通戦略」として、バリアフリーマスタープランの策定に着手し、関係者による協議会の設置などを行うとともに、新潟駅南口広場にバリアレス緑石を設置しました。また、SNSを活用した情報発信を積極的に行うなど、今後も市民と育む移動環境の形成に取り組めます。

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号)	025-226-2739
------------	--------------

年度	令和4年度		
組織名(部)	都市政策部	組織名(準部・課・機関名)	港湾空港課
組織の目的	国際拠点港湾として、本市の都市基盤の充実と拠点性の強化を図るとともに、みなとまち新潟にふさわしい港のにぎわいづくりを推進します。 空港の整備促進と周辺環境対策を確実に実行し、「防災・救援首都」の実現に向けた機能強化と日本海拠点の実現を目指します。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	2019実績	2020実績	2021実績	2022目標				2022結果
1	2	本市の拠点性向上に向けた新潟港におけるコンテナ貨物取扱量の拡大のため、輸出入のアンバランス解消に努め、新潟港の競争力を高めます。	○新潟港利用活性化推進事業 ・集荷セールス ・荷主へのインセンティブ ・国・県要望	新潟港の輸出コンテナ貨物(実入り)取扱量	39,225	40,077	41,821	前年比 100%以上	34,808	・新型コロナウイルスの影響により世界経済の先行きが不透明のためこのように設定したもの ・単位: TEU(20フィートコンテナ換算) =1TEUは20 フィートコンテナ1個分 ・取扱量の集計は暦年単位 ・実績は速報値に基づいたもの	新型コロナウイルスの影響の長期化によりコンテナ物流の混乱が続いたことや、ロシアのウクライナ侵攻などによる世界経済の減速などにより、輸出货量が前年を上回ることにはできませんでした(前年比約83.2%)。輸出貨物としては、紙・パルプや化学工業品などが低調でした。	未達成
2	4	新潟港開港150周年を契機に、新潟港の交流拠点化を推進します。	○万代島にぎわい空間の創造事業 ・万代島多目的広場の利活用 ・新潟西港・水辺まちづくり協議会開催 ・万代島地区将来ビジョンの推進	万代島多目的広場の利活用	将来の管理のあり方について検討を実施	指定管理者の選定 (専用利用21件 11,244人)	専用利用88件(延べ255日)、36,673人	専用利用の件数及び利用者数 前年比 100%以上	専用利用件数101件(延べ273日)、61,057人	・万代島多目的広場(通称: 大かま) ・専用利用は、自主事業と専用利用の合計	R3.4月から指定管理者による管理となり、自主事業を実施しながら賑わい創出に努めました。新型コロナウイルスの影響から大規模なイベント等の開催が難しい状況ではあったものの、専用利用101件(延べ273日)、61,057人とそれぞれ前年から大幅に増加しました。	達成
			県等関係機関との連携強化	将来ビジョンの推進及びシンポジウム開催	協議会の開催、ワーキング設立と社会実験を実施 サインのあり方検討	将来ビジョンの推進を継続 サイン、モビリティ、バスの実証実験など、将来ビジョン具体化に向けた推進を継続実施	サイン、バスの実証実験など、将来ビジョン具体化に向けた推進を継続実施	・県・市・協議会で連携し将来ビジョンを推進(平成31年4月以降)	新潟西港・水辺まちづくり協議会を2回開催したほか、万代島地区にサイン整備し、またサインと連動するWebサイトを制作しました。また県との協働による路線バスの延伸など万代島のアクセス改善にかかる実証実験にも取組みました。	達成		
3		空港周辺のまちづくりや環境対策について地域の方々と協議し、地域と空港との共生を図ります。	・自治会活動支援に関するまちづくり協議会等の開催 ・関係機関、事業主体との調整	まちづくり協議会の開催	協議会開催3回	協議会開催3回	協議会開催3回	協議会開催3回	協議会開催3回	・地元自治会代表・県・市で構成 ・空港周辺環境対策や共生活動について協議	約2年半ぶりに参集形式で開催し、関連な意見交換が行われました。また、周辺住民との協議を引き続き実施したことから、騒音対策事業の円滑な運営に繋がりました。	達成
4		新潟空港将来ビジョンの検討を県と連携して取り組みます。	・各種検討会議への参画	検討会議への参加	・空港活性化など	・空港活性化など	・空港活性化など	・新潟空港将来ビジョンなど	・新潟空港将来ビジョンなど	・庁内各課との連絡調整 ・国、県等関係団体との協議	新潟空港将来ビジョン検討協議会に参加し、新潟空港将来ビジョン策定に向け、空港のみならず周辺のまちづくりの発展に繋がるよう努めました。 また、既存の会議のほか、新設された新潟空港脱炭素化推進協議会や新潟空港における国際線受入れ再開に関する調整会議に参加しました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>新潟港の輸出コンテナの増加については、新型コロナウイルスの影響の見通しが不透明な部分もありますが、引き続き、県や港湾運営会社と連携しながら新潟港の輸出の増加に向けた取り組みを行います。</p> <p>万代島多目的広場については、指定管理者とともに、新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら、自主事業や専用利用の活性化など万代島のにぎわいの創出に資する事業の実施に向け取り組んでいきます。</p> <p>万代島地区将来ビジョンの推進については、引き続き新潟西港・水辺まちづくり協議会等の官民の関係者が連携し、WG会議を活用しながら、ビジョン実現に向けた、アクセス改善や案内サインの検討などの取り組みを行います。</p> <p>空港周辺の環境対策については、地域と行政の相互理解が不可欠なことから、引き続き周辺自治会への活動支援を行うとともに、まちづくり協議会で意見交換を継続して行い、地域と空港の共生を図っていきます。</p> <p>新潟空港将来ビジョンについては、空港の民間委託も視野に入れながら、県を中心に協議を進めます。</p>	<p>新潟港におけるコンテナ貨物の取扱状況については、国際物流総合展への出展や新潟港セミナーの開催など、積極的なセールスに努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う世界的なコンテナ不足や中国上海港のロックダウンなど海上コンテナ輸送の混乱が続く中、新潟港全体のコンテナ取扱量が減少し、輸出コンテナの取扱量も前年以下となりました。一方、中国航路の増便や内航フェリー航路の新規就航など、取組の成果も現れてきており、引き続き、県などと連携し、輸出の拡大に向けて取り組んでいきます。</p> <p>万代島多目的広場については、指定管理者が積極的に自主事業を行い賑わいの創出に貢献するなど、大幅に件数、利用人数とも増加しました。大人数が密となる利用が想定されていた新型コロナウイルス感染以前の状況へ戻ることはなかなか難しいと思われませんが、引き続き、自主事業や専用利用の活性化など万代島の賑わいに資する取り組みを指定管理者とともに実施していきます。</p> <p>万代島地区将来ビジョンの推進については、新潟西港・水辺まちづくり協議会等の官民の関係者と連携をとりながら、案内サインやアクセス改善の実証実験などを行いました。今後も引き続き公民の関係者が連携し、ビジョンの実現に向け取り組んでいきます。</p> <p>空港周辺の環境対策については、周辺住民との協議を実施し、航空機騒音測定結果や新潟空港将来ビジョンの検討状況、新潟空港の国際線運行再開などを報告しました。また、航空法の高さ制限に抵触する物件の対応について、国と地域住民との話し合いに介入し、調整が円滑に進むように努めました。今後も引き続き意見交換を行い、地域と空港の共生を図っていきます。</p> <p>新潟空港の活性化については、新潟空港将来ビジョン検討協議会に参加し、地元にとって望ましい官民共通の新潟空港のあり方を明確化するとともに、その実現に向けた道筋について行政、経済界、交通事業者等で議論を行い、新潟空港将来ビジョンの案がとりまとめられました。今後、県によるパブリックコメントや議会などの意見を反映し、成案としてとりまとめられます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-3077

年度	令和4年度		
組織名(部)	都市政策部	組織名(準部・課・機関名)	技術管理課
組織の目的	技術職員の技術力向上を図ると共に、総合評価入札方式の充実を図ることで、技術職員の人材育成と公共工事の品質確保に努めます。また、改正品確法の基本理念にのっとり、適正で的確な積算ができる環境整備を行います。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標					補足・参考指標	目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標				R4結果
1	5	技術力向上を図るため、効率的・効果的な研修を開催するとともに、次世代に対応した人材の育成を推進します。	・研修の内容、開催方法、開催時期の見直し	満足度割合	84%	81%	89%	80%	80%	・昨年度、研修を受講した職員を対象に行った、研修評価アンケートの結果などから研修内容の見直すとともに、Web会議システム等を活用して、これまで同様満足度割合80%以上を目指します。	・今年度は、新潟県アスファルト合材協会の協力のもとアスファルトプラント施設での視察研修の開催など、机上研修だけでなく実地研修も行い、より充実した研修となるよう改善しました。また、参加者(受講者)からのアンケート結果では、満足度80%となりました。	達成
2		公共工事の品質確保のため、総合評価入札方式を試行します。	・評価基準の改定検討 ・業務フローの効率化	試行割合	60%	60%	60%	60%程度	60.2%	・原則として当初設計金額5,000万円以上を対象とします。 ・周辺環境、安全性などの配慮や技術力を要する工事を対象とします。	・5,000万円以上の対象となる予定工事は8件あり、うち総合評価方式を採用する発注件数は53件となり、試行割合にすると約60.2%実施しました。また、その内2件は「簡易な施工計画」を求める「簡易型」の入札方式を採用しました。	達成
3		適正で的確な積算ができる環境を整備します。	・積算基準の諸経費率改定を早期に実施 ・諸経費以外の施工歩掛は適時に改定を実施 ・積算基準改定に伴う周知	積算基準類の見直し	諸経費率を4月に前倒し改定	諸経費率を4月に前倒し改定	諸経費率を4月に前倒し改定	諸経費率を4月に前倒し改定	諸経費率を4月に前倒し改定	・積算基準は国交省の4月改定基準を参考に、10月改定を実施。ただし予定価格に大きく影響する諸経費は4月に前倒し改定します。 ・積算基準の改定による取扱いの周知を徹底するため、担当職員向け説明会を実施し受講率の強化に努めます。また、電子メールなどを活用した質疑応答についても積極的に努めます。	・積算基準の諸経費率は4月に前倒し改定を行い、諸経費率以外の改定は予定どおり10月に改定しました。 ・積算基準の改定による取扱いの周知について、今年度は新型コロナウイルス感染症予防対策のため書面開催により周知を図りました。(受講率割合90%)	達成
4		新たな工事発注制度の検証・改善を進め、建設生産性の向上に取り組みます。	・ICT活用工事の制度の検証	制度化の検討・改善	ICT活用工事の課題抽出・改善の検討 ICT活用工事において週休2日モデル工事の試行開始	週休2日モデル工事の実施要領及びICT活用工事の実施要領・積算要領の改定	週休2日モデル工事の実施要領及びICT活用工事の実施要領・積算要領の拡充に向けた検討	週休2日モデル工事の実施要領及びICT活用工事の実施要領・積算要領の拡充に向けた検討	週休2日モデル工事の実施要領及びICT活用工事の実施要領・積算要領の拡充に向けた検討	・建設業の週休2日モデル工事の更なる浸透を図るため、今年度4月に改訂した制度の効果検証及び課題の抽出・改善の検討を行います。 ・ICT活用工事のさらなる普及に向け課題の抽出・改善の検討に努め、工事の受発注者が実施しやすい環境の整備を行います。	・週休2日モデル工事は、検証及び課題の抽出・改善の検討を行い、更なる週休二日の浸透を図るため、現場閉所することが困難な工事を対象に、技術者・技能労働者が交替しながら週休2日を取得する「交替制」の実施に向けての検討を行いました。また、引き続き、当初設計額500万円以上の工事で統一的な現場閉所にも取り組みました。 ・ICT活用工事の効果検証及び課題の抽出・改善の検討を行いました。	達成

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>工事品質向上のため、技術職員の技術研修会の開催と「土木技術職員の育成計画」等の更新を図ります。「価格と技術力」の両面から評価する総合評価入札方式を引続き試行し、改善していきます。</p> <p>改正品確法の基本理念に基づき、発注者責務を果たすため、市場における労務・資材等の取引価格の把握に努め、施工の実態を適確に反映した適正な積算を行うための各種基準類を見直し、周知を図ります。</p> <p>建設現場における生産性向上や働き方改革の促進に向け、制度の拡大や新たな工事発注制度の導入を検討します。</p>	<p>技術職員の個々の技術力の向上、公共工事の品質確保のため、技術職員を対象に各種研修を開催しました。今年度も新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえ、Web会議システム等を利用した研修の開催など開催方法についても工夫を行い、充実した研修となるよう、改善を行いました。また、受講者を対象に行った研修評価のアンケートでは、昨年度に引き続き、満足度80%を上回る結果が得られ目標を達成いたしました。今後も、アンケートの意見を参考に研修内容を精査し、ニーズに沿った研修をすすめていきます。</p> <p>公共工事については総合評価入札方式を引続き試行し、公共工事の品質確保に努めていきます。</p> <p>発注者責務を果たすため、積算基準の諸経費率は前倒し改定を実施し、歩掛り及び設計単価の適時改定と併せて関係職員への周知を図り、工事・委託の適正な予定価格を算定する環境整備を行いました。</p> <p>週休2日モデル工事は、建設業界の「働き方改革」の取組を推進するため、課題の抽出・改善の検討を行い、新潟市の建設業の情勢を踏まえて、令和5年度導入に向けた、技術者・技能労働者が交替しながら週休2日を取得する「交替制」の実施要領の改定を行いました。さらに建設業の週休2日を推進するため、当初設計500万円以上の工事において、4週6休以上となるよう「統一的な現場閉所」にも取り組みを行いました。</p> <p>また、ICT活用工事については効果の検証を行い、課題の抽出・改善について検討を行いました。</p> <p>今後も引き続き、生産性向上や施工時期の平準化等に取り組んでいきます。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-226-2229

年度	令和4年度		
組織名(部)	都市政策部	組織名(準部・課・機関名)	工事検査課
組織の目的	工事や委託業務の適正な履行の確認と公共工事の品質確保に努めます。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						目標達成状況	評価	
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果			補足・参考指標
1	5	効果的な検査業務に係る研修を実施します。	・研修参加者の理解度を把握	理解度割合	80%	88%	89%	80%以上	85%	技術職員向け研修をターゲット別に開催するなど工夫を凝らし、研修後はアンケートを実施することで理解度を把握するとともに、以降の研修内容の充実に役立てていきます。	営繕工事及び土木工事の検査研修会における理解度は85.0%であり、目標は達成した。来年度も効果的で有用な研修会を開催したい。	達成
2		検査員としての資質の向上を図ります。	・専門検査員同士の同席検査を実施	実施回数	16回	16回	21回	14回	14回	所属職員が検査時における評価の偏向を解消させるため、同席検査を実施するなど情報共有に努めます。	課内の同席件数は、合計14回実施した。今後も、専門検査員のスキルを平準化する取り組みを継続したい。	達成
3		検査能力のさらなる向上に向け検査体制の充実・強化を図ります。	・指定検査員による工事検査の拡充	工事検査数	—	—	16件	25件以上	25件	検査する側の視点や考え方の共有化を図るため検査マニュアル等の整備に努め、指定検査の拡充を図ります。	指定検査員の実施回数は合計25件となった。併せて、令和5年度の全数検査を直営で行うための工事検査研修を開催した。	達成
4		公共工事のさらなる品質向上に努めます。	・工事成績評定の平均点の維持向上	工事成績評定の平均点	80.2点	80.4点	80.6点	80点以上	80.8点	特に、工事成績評定点が80点未満の工事の縮減に努めるなど、市全体の工事品質の維持向上につなげていきます。	4年連続で工事成績評定平均80点以上となった。今後も、公共工事の品質確保に努めます。	達成
5												

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>公共工事の品質は、市民生活及び経済活動の基盤となる社会資本を整備するものとして社会経済上重要な意義があり、発注者及び受注者がそれぞれの役割を果たすことにより、現在及び将来の市民のために確保されなければなりません。</p> <p>このことを踏まえ、工事検査課では、次のことに取り組めます。</p> <p>これまでの研修内容を受講者目線に立って、より相応しい内容へと適宜見直しを加えることでマンネリ化を防ぎ、さらなる理解度の向上に取り組めます。</p> <p>公平・公正な検査が統一した目線で行われるよう、専門検査員同士が切磋琢磨することで検査員としての資質向上に取り組めます。</p> <p>指定検査の拡充を図り、検査業務の最適・効率化を図るとともに、不測の事態にも対応できる検査体制の充実に取り組めます。</p> <p>公共工事の品質確保のため、発注者と受注者にとって共通の指標である工事成績評定点に着目し、平均点の維持向上に取り組めます。</p>	<p>研修関係では、一方的な発信とならないよう、より実務に役立つ有意義な研修となるよう工夫を凝らし、引き続き、高い理解度が得られるように努め、職員の技術力向上に繋げていきます。</p> <p>検査時における、評価の偏向解消では、検査員同士の意見や情報の交換を活発化させ、公平・公正な工事検査の実施を継続します。</p> <p>工事成績評定に関する平均点の維持向上では、様々な視点からの分析を継続的に取り組み、公共工事の品質を確保します。</p>

組織目標管理シート

問合せ先(電話番号) 025-245-1260(新潟駅周辺整備事務所)

年度	令和4年度		
組織名(部)	都市政策部	組織名(準部・課・機関名)	新潟駅周辺整備事務所
組織の目的	新潟駅周辺において、機能的で魅力ある都市空間の整備と利便性の高い公共交通ターミナルとしての機能強化・充実を、市民とともに職員が一丸となって進めます。		

作成日	令和4年4月1日
修正日	令和4年12月16日
評価日	令和5年3月31日

No.	部区 組織目標	組織目標	主な取組(事業)	指標						補足・参考指標	目標達成状況	評価		
				項目(単位)	R1実績	R2実績	R3実績	R4目標	R4結果					
1	2	新潟駅周辺整備事業の情報発信の強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> SNSの有効活用等多様な情報媒体によるより効果的な情報発信方策の展開 各種掲示スペースを活用したPR パネル等を使った事業PR 	<ul style="list-style-type: none"> 工事仮囲い等を活用した掲示スペースの箇所数 新潟駅周辺整備事業PR展の開催回数 	4箇所	7箇所	7箇所(全て更新)	4回	4回	4回	4回	4回	高架上にアクセスする仮通路やプラール地下歩道を活用して新たな事業PRの掲示を行い、事業PR展についても、ほんぼーとやイオン新潟南等での開催により目標回数を達成したとともに、さらに事業PR動画の作成やSNSの活用等による多様な情報発信を展開しました。	達成
2		新潟駅周辺における民間投資の誘発などストック効果の発現に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> 新潟駅周辺広域交通事業計画検討会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関による検討 	<ul style="list-style-type: none"> 駅部未利用地の活用に関する検討・調整組織の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 駅部未利用地の活用計画の具体化に向けた検討会の開催と関係機関協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> バスターミナルの上部利用について具体的検討の着手と関係機関協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> バスターミナルの上部利用について企画提案の公募利活用方針(素案)作成と関係機関協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> バスターミナルの上部利用について利活用方針(素案)作成と関係機関協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)バスタ新潟2022年12月16日:事業主体である国との協議・調整により、上部空間の利活用に向けた準備手続きの工程を見直したことにより目標値を修正 	<ul style="list-style-type: none"> 国と連携し、バス事業者など関係機関と協議を進め、検討会を1回開催したとともに、バスターミナルの上部利用などについて検討を進め、利活用方針(素案)を作成しました。 	達成		
3	2	新潟駅周辺における主要事業を着実に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道高架化事業 区画道路整備 駅前広場整備 	<ul style="list-style-type: none"> 全線高架化に向けた整備の進捗 区画道路の供用開始に向けた進捗 万代広場の設計・整備 高架下交通広場の設計・整備 	<ul style="list-style-type: none"> 高架橋の地上から中間層(2階部分)までの築造完了 施工計画の見直しに伴う関係機関協議 万代広場の基本設計完了 高架下交通広場の昇降施設整備の一部完了 	<ul style="list-style-type: none"> 高架橋の地上から上層(3階部分)までの築造完了 工事発注計画の見直しに伴う関係機関協議 万代広場実施設計完了及び工事着手 高架下交通広場の歩行空間の整備着手 	<ul style="list-style-type: none"> 高架橋の整備完了 区画1号、2号の工事着手 万代広場実施設計完了及び工事着手 高架下交通広場の歩行空間の整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> 全線高架化及び仮線、仮ホーム撤去工事の着手 区画1号、2号、3号の整備完了 万代広場東側シェルターの基礎工事完了柱の施工着手 高架下交通広場の歩行空間の整備完了 	<ul style="list-style-type: none"> JR東日本との協定工事 高架下横断道路 	<ul style="list-style-type: none"> 6月5日に全線高架切り換えを行い、仮線の撤去に着手し、架線や信号等の電気関係やレール及び仮ホームの撤去が完了しました。 着実に工事を進め、区画1号、2号、3号の整備が完了しました。 万代広場の東側シェルター工事の工程調整を密に行い、シェルター柱の施工に着手したとともに、高架下交通広場はJR等の関係機関と調整を図りながら整備を進め、先行して歩行空間の供用を開始した。 	達成			
4		職員の専門知識とプレゼンテーション能力を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修の実施、参加 現場研修の講師 外部団体への講師派遣 各種研修受講報告、出張報告 	<ul style="list-style-type: none"> 所内研修及び出張等報告会の開催回数 	4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	目標どおり4回の所内研修等を実施したとともに、外部団体への講師派遣や現場視察の説明などにより、職員のプレゼンテーション能力の向上を図った。	達成	

取り組みについて(今年度重点的に取り組む内容や目標設定の考え方など)	取り組みの結果について(評価内容と評価結果を踏まえた今後の方針など)
<p>「日本海拠点都市にいがた」の陸の玄関口にふさわしい都市機能の強化に向け、駅周辺市街地の整備を進めます。さらに多くの市民から新潟駅周辺整備事業へのご理解を深めていただけるよう、多様な情報媒体の活用等による、より効果的な情報発信を展開していきます。</p> <p>新潟駅及び駅周辺の拠点化や賑わい創出に向け、バスターミナルの上部利用について利活用方針(素案)の作成を行い、関係機関との協議・調整を行います。</p> <p>鉄道高架化事業は、在来線の全線高架化を行い利便性の向上を図るとともに、周辺地域のへの影響の低減と工程管理の徹底に努めながら、仮線や仮ホームの撤去工事に着手します。</p> <p>区画道路整備については、区画1号、2号、3号の整備を完了させるなど、順次整備を進め鉄道高架化の事業効果を適切に発現していきます。</p> <p>万代広場整備は、東側シェルター柱の施工に着手し、高架下交通広場は、歩行空間の整備を完了させるなど、着実に広場整備を進めていきます。</p> <p>また、各種研修の講師等の経験を通じて職員のプレゼンテーション能力を高め、分かりやすい説明を行っていきます。</p>	<p>新潟駅周辺整備事業について、さらに多くの市民の方々から事業への理解を深めていただくため、SNSや動画及び工事仮囲いを活用したPRや事業PR展の開催等、多様な情報媒体の活用により、効果的な情報発信を展開しました。引き続き、事業の進捗状況に応じてより分かりやすい情報発信を幅広く行っていきます。</p> <p>(仮称)バスタ新潟については、バスターミナルの上部利用について検討を進め、利活用方針(素案)の作成を行ったとともに、事業計画の具体化を図るための検討会を開催しました。引き続き、国をはじめとした関係機関と連携して検討を進めていきます。</p> <p>鉄道高架化事業は、6月に全線高架切り換えを行い、仮線、仮ホームの撤去を進めました。</p> <p>区画道路整備については、着実に工事を進め、区画1号、2号、3号の整備が完了しました。</p> <p>万代広場整備は、東側シェルター工事の工程調整を密に行い、シェルター柱の施工に着手したとともに、高架下交通広場では先行して歩行空間の供用を開始しました。引き続き、万代広場及び高架下交通広場ではバスターミナルとしての供用開始を目指して整備を進めていきます。</p>